

2024グローバルボウリングトーナメント誓約書
未成年選手参加規定および誓約書
【2024年9月8日時点で18歳未満の選手に適用】

- 1) 本大会に参加する未成年(2024年9月8日時点で18歳未満)の選手は、事前に下記の誓約書を提出すること。なお、氏名欄に各々の自署を必須とする。
- 2) 本大会に参加する小学生以下の選手については、保護者の引率を必須とする。
- 3) 体調不良の症状がある場合は、保護者の責任において大会参加を見合わせる事。
- 4) 大会中に選手が体調不良や怪我などにより、医療行為が必要となった場合、保護者の責任、判断により対処すること。(中学生以上の未成年選手は緊急時、主催者がその場の対応を行いつつ、下記の緊急連絡先に電話連絡を行い、その後の対応を決定する。)
- 5) 本大会はレクリエーション保険に加入しているが、保険の保障の範囲を超えた事故・ケガ及び、その他偶発的に起こるトラブル等については、大会主催者はその一切の責任を負わないものとする。

《誓約書》

私は、本大会参加中に生じた体調不良・怪我・事故等については、私と保護者の責任において処理し、主催者に一切迷惑をかけないことを誓約します。

2024年 月 日

ふりがな

参加選手自署 _____

ふりがな

保護者自署 _____

大会期間中の
緊急連絡先

続柄 () 電話番号 — —

※本誓約書は個人情報保護法により本大会においてのみ使用させていただきます